

第4回北区多文化共生指針策定検討会

平成30年 2月 2日
19:00～21:00
北とぴあ 902会議室
委員10名、事務局4名

【会長】 皆さん、こんばんは。

今年第1回ということになります、先ほど確認しましたら、今日を含めてあと3回ということだそうです。後でご説明があるかと思いますが、最後までよろしく願いいたします。

事前にお送りした資料をさらに改訂したものが本日配られていると思いますので、どんな形になったか確認していただきながら皆様のご意見をいただいて、パブリックコメントの基本的なたたき台にしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

日本では国会が始まり、今日は外国人労働者問題について安倍総理に岸田元外務大臣が質問していました。海の向こうでは壁を「つくれ」という声と「つくるな」という声が交錯していて、議論がいろいろあります。そういったことも頭の片隅に置きながらこの会議を進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、前回の議事録の確認はどうなりますでしょうか。

【事務局】 皆様にお送りをいたしまして、ご意見をいただいた点について修正をかけております。それがまとまった時点でホームページに掲載をさせていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

【会長】 よろしいですか。

では、早速3の資料説明、多文化共生指針（素案）について事務局から説明いただきながら、途中で章ごとにご意見をいただきたいと思います。とりあえず1章、2章は続けて説明していただいて、そこで1回質疑の時間をとりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 よろしく願いいたします。

まず最初に、事前にお送りいたしました素案のたたき台の内容と、若干構成も含めて今回かなり変更をかけさせていただきました。本日配付をさせていただきました資料に基づいて、今日は話を進めていければと思っております。

第1章と第2章のまず説明から始めたいと思います。

第1章の北区多文化共生指針策定に向けてというところで、1番目の策定の目的でございます、この目的につきましましては、ご承知おきのとおり、北区、平成30年の1月の段階で既に6%を超えておりまして、5月の検討会立ち上げ時点では6%にはまだいっていませんでした。恐らくそのころから約1,000人ぐらいの人口増になってございます。そうしたことも踏まえて、今回この指針策定を急いで進めていかないといけないというところに至ったことについて触れてございます。

2番目に多文化共生指針の位置づけということでございまして、この指針がどういった位置づけで区の中に組み込まれているかというところで、図示をいたしまして、北区基本構想というのを一番上に掲げてございます。その基本構想をもとにしてこれまでも北区国際化推進ビジョン策定を平成16年にしてございますけれども、今回策定する北区多文化共生指針については、それと同列でお示しをしたものでございます。

なお、多文化共生指針については、北区の関連計画として現在改定作業中のちょうどパブコメが終わった地域防災計画、それから地域保健福祉計画、これから策定を進めていこうという都市計画マスタープランや住宅マスタープラン、また2020年を目途に策定予定、これからも進めます教育ビジョン、それから男女共同参画行動計画、そういったものと関連をしているということで、全て同列で進めさせていただいております。

多文化共生指針については、国や東京都の計画といたしましては、平成18年に国で策定している多文化共生推進プラン、それから東京都のほうで平成28年に策定しております多文化共生推進指針などともつながっているというものです。

ページをおめくりいただきまして、指針の期間についてはおおむね10年間を推進期間と定めておりまして、なお、策定から5年後に評価を行い、それに応じて、社会情勢や進捗状況などに基づきながら、また見直しを行っていきたいということをお示ししてございます。

第2章に入りますと、これまでの北区の外国人施策の経過と国や東京都の動向

というものでお示しをしております、まず北区国際化推進ビジョンを策定して、その策定した内容に基づいてこれまで推進してきたさまざまな取り組みについて（２）のところでお示しをしております。

（２）は、既にこれもご存じのとおりだと思いますけれども、大きくボランティア登録が①番、②番として相談、次のページにまいりまして、③番として広報、④番、通訳・翻訳、⑤番が日本語学習ということで、大きく５つのカテゴリーに分けてございます。ボランティア登録制度としてはK-V O I C Eという名称で、登録制度に従って通訳・翻訳をお願いしてきているという現状がございます。それから、相談機能といたしましては、こちら広報課が外国人相談窓口を設けてございます。これまでの実績からすると、若干中国語の実績が少ないということで、それが今課題になってございまして、これについては指針の内容にも触れさせていただいております。それから、広報については、ホームページの自動翻訳サービスや国際交流紙G l o b a l T h i n k i n gなどについてでございます。また、通訳・翻訳といたしましては、先ほどのボランティア、K-V O I C Eの皆さんの活動、それからこれは区民部なのですけれども、区の住民登録の窓口や税金の窓口、それから国民健康保険、保育園の入園相談の窓口などにタブレット端末を置いて翻訳サービスを行ってございます。このところベトナム語の需要があるということで、現在は５カ国語に加えてベトナム語も入ってきています。それから、日本語学習については、学校での取り組みなんですけれども、日本語適応指導教室の設置を小学校、中学校で計３カ所、現在設けてございます。また、日本語適応指導員の派遣は、小学校一、二年生まで、低学年を対象として学校に派遣をしているという制度で、言語はこちらお示してございます。

大きな２番として、国における外国人の住民施策ということで、国が行ってきたこれまでの経過に触れてございます、そもそも国際交流、国際協力が第１、第２の取り組みの柱と言われていたところに、第３の柱として多文化共生が入ってきているという内容について４ページの上のところで触れてございまして、それに基づいて多文化共生推進プランを策定して、その後、事例集の策定を平成28年に行ってございます。

それから、東京都では、平成28年の２月に行ってございます。その辺の概略的な内容については５ページから７ページのところで資料解説をしております。

第1章と第2章については以上でございます。

【会長】 どうもありがとうございました。

【委員】 4番の通訳・翻訳のところで、先日事務局から送っていただいた資料を、読ませていただいたのですが、北区に住んでいる外国人の国籍が書いてありました。例えばアメリカ人は大体二、三百人弱だった、相当多いと思いますけれども、こちらの学校の影響だとは思われますが、今現在多いのはフランス人、北区で300人を超えているはずなんですよね。これは、こちらの学区のデータなのですが

個人的な申請のようで申しわけありませんが、例えばそういう通訳、また翻訳のほうでも、アメリカ人とかイギリス人よりも多いフランス人のためにも、フランス語でも……

英語のわかるフランス人も結構多いのですが、そういうタブレットとかでもフランス語も考えていただければ。

【会長】 後半の施策のところで出てきますので、そこでまた最後、確認しましょう。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 この第2章までは、何かご意見、ご質問ございますか。これまでの確認と本指針の位置づけですね。何かございますか。よろしいでしょうか。

では、第3章をお願いします。北区の現状と課題です。

【事務局】 それでは、北区の現状と課題についてご説明申し上げます。

北区の現状でございます。これは、統計的な情報を大きく5点に絞ってお示しをした内容になってございます。

まず1点目が、(1)として外国人の人口推移ということで、これは国際化推進ビジョンを策定した平成16年からこれまでの、1月1日現在の人口について示してございまして、外国人の人口が左側、その隣の隣が日本人の人口で、外国人の全体を占める割合を示してございます。グラフ化したものについて、その下にカラー刷りで印刷してございますが、若干、平成25年ごろに一度減っている時期があるんですけれども、それ以降は増加しているという状況、この辺についてはこちらにも表記があるとおり、東日本大震災以降、制度改正もあったということ

が影響されているものと見込んでおります。

それから、（２）在留資格別の一覧ということで、これも全て1月1日現在の数字をお示ししてございますが、構成比についてはやはり留学がこの数年間トップになっています。特に、数字を見てもおわかりのとおり、留学を目的に在留資格を得ている方というのが非常に増えているというのが大きな動きでございます。その在留資格についてですけれども、円グラフで平成25年当時と平成30年当時ということでお示しをしております。

次にまいりますと国籍・地域別の一覧表ということで、こちらは平成20年ちょうど10年前の数値を一番左側に参考までにお示しして、その後、平成25年、制度改革後以降からずっと、この6年間の推移をお示ししてございます。大体半分以上は中国が占めていますが、ご覧いただくとおりベトナム、それからネパールが急激に増えてきて、今3位、4位を占めています。その後、先ほど話に出ましたけれども、フランスがやはりこの5年間ぐらいの間に非常に増えている状況もうかがえます。それから、この推移についても折れ線グラフでお示しをしております。

それで、（４）番目に年齢階級別人口ということで、これは年代別の人口でございますけれども、20代が38.19%と最も多く、次いで30代、40代の順となっているということで、若年層を中心に大変高い割合を占めているということで、今年の新成人式でも北区でも20%は外国人の方だということで、そういった特徴もうかがえます。

それから、（５）番目が地区別の外国人の人口。外国人人口が比較的多い地域といたしましては王子東の地区、これは豊島、堀船、東十条も含めてございます。あと王子。それから滝野川東の9.36というのがありまして、これはどの辺かと申し上げますと、尾久の駅の前昭和町、それから田端新町、東田端の地域です。人口の構成比としては少ないエリアなんですけど、割合としては高い感じですよ。以上が特徴的なところですよ。

12ページにまいりますと、その現状に対する課題ということで、大きく3点に課題を分けてございます。（１）番目がコミュニケーションについて。特にコミュニケーションでも、多国籍化といった課題を取り上げて、それをどのようにカバーしていくかというところでございます。

(2) 番目が、この「意識啓発」という言葉がキーワードになってございませとおり、特に日本人の区民の意識というのは、まだまだ外国人に対しての、特殊な、特異な意識を持つといった傾向がうかがえるという状況をいかにして、少しずつでもなくしていけるのか、解消していけるのかというようなところにポイントを当ててございます。

3点目でございますけれども、地域で活躍できる外国人、それと外国人を支援する区民の団体の育成についてです。まず、外国人の方々に関しては、これまで支援をするということにメインを置いていましたが、活躍する外国人の方々を期待をしていくという、そういう視点に触れながら、やはりその支援をする区民や団体の方々の関係づくり、ネットワークづくりを図っていきましょうということを3番目に上げてございます。

第3章については以上でございます。よろしく申し上げます。

【会長】 どうもありがとうございます。

まず、前半が北区の現状ということで、さまざまな数字、データを整理していただきました。ここについては、確認ということだと思いますが、ご質問、ご意見、何かございますか。どうぞ。

【委員】 9ページの在留資格別の割合の変化ですが、注意書きのところにもあるように、「人文知識・国際業務」というのは、その後、「技術・人文知識・国際業務」という資格に変わっていますよね。この円グラフにしたときに、変わる前は「人文知識・国際業務」と「技術」を同じカテゴリーで入れたほうが比較しやすいのではないかなと。

【会長】 平成25年のグラフの「人文知識・国際業務」に「技術」を足すと比較ができるのではないかというご意見ですけれども、どうでしょうか。

【事務局】 すみません、表示が漏れておりますが、既に足しています。

【会長】 そうですか。ほかにございますか。

留学はすごく増えていますね、これだけ顕著にね。

よろしいでしょうか。何か追加でこういうデータも入れたらいいんじゃないかというのはありますか。

私としては、日本語学校の生徒数がどういうふうにあふえているのか、補足的に注でもいいから入れてくれるといいかなと思いますが、そういうのはわかります

か。北区内の日本語学校の学生数、留学生数。

【委員】 調べられました。

【事務局】 調べましたが、やはり無理でした。

【事務局】 以前は日本語教育振興協会というところが全部まとめていたのですが、今はそういう状態ではないので。法務省が一番わかっているのですが、情報公開していないかもしれません。

【会長】 なるほど、そうですか。

【事務局】 一件一件当たらないと、そこが学校かどうかということもわからないといった状況とのことでした。

【会長】 ただ、数字を見ていると、日本語学校の受け入れた学生の数によってかなり上下が変動するのではないかということも…今後考えられますよね。

日本語学校の数はわかるんですか。

【事務局】 数も、確認をしたのですが、正確なところは出せないということでした。

【会長】 出せない。そうですか。

【委員】 もし過去にデータをいただいていたら申しわけないなと思ったんですけども、留学に関してはどのぐらいのスパンの留学なのかというのはわかるでしょうか。長くいらっしゃる方なのか短いかにによって、こちらのスタンスも変わるのかなというところを思ったんですけども。

【事務局】 留学は留学でしか、わかりません。

それ以上の詳しい情報というのは統計データの的にも出てきていないので。

【会長】 かつての出入国管理及び難民認定法だと就学生と留学生に分けていて、就学生は日本語学校とか専門学校を指していたんですけども、今は一緒になっているので余計わからなくなってしまうんですね。

【委員】 急激に留学生が増えているその受け入れ先が、例えばサマープログラムをやっている大学があって、そこにたくさん来ていますとか、それとも長期で来る学生が増えてきたとか、そういうことがわかるとおもしろいかなと思ったのですが。

【事務局】 短期よりは恐らく長期なのかなということを感じています。

【委員】 日本語学校だと、留学のビザの在留期間というのは1年ないし2年で

すよね。大学だと4年間在籍しますから、大学というのはもう明確ですよ、何があるかというのは。その大学で調査ができれば、残りは日本語学校ということになるのかなと。

【会長】 そうですね。

どうぞ。

【副会長】 北区内の日本語学校でなく、例えば豊島区、池袋あたりでも日本語学校が非常に多いですよ。北区は比較的家賃も安いし物価も安いということで、必ずしも北区内の日本語学校の学生さんということでもないですね。北区の日本語学校の学生さんが北区に住んでいるかということ、足立区に住んでいたということもあるので、そういう意味では必ずしも学校と一致しないかもしれませんね。

【会長】 それはそうですね。

【副会長】 日本語学校を卒業した学生さんが大学でなく専門学校を選択する中で、うちの近所の経理の専門学校は日本人学生は1人もいないです。そういう学校もあるということですね。

【委員】 あと、大学院に行っている方もいらっしゃいます。ですから4年ということでもないですね。

【委員】 特定活動というのはどういう資格でしょうか。研修生ですか。

【会長】 いろんな場合がありますけれども、研修、それから技能実習というのも別にあります。例えば難民の人が受け入れられて人道的配慮でなる場合もあるのかな、特定活動というんでね。

【委員】 ワーキングホリデー。

【会長】 ワーキングホリデーもありますね。

【委員】 アルバイトをしたり、あと大学を卒業してから就職活動として認められた期間が特定活動。

【委員】 あと、投資・経営と経営・管理、これは同じものですか。投資・経営と経営・管理。27年度は投資・経営と書いてあって、30年度になって経営・管理となっていて。

【会長】 これも変わったんですよ、投資・経営と経営・管理。これは平成27(2012)年の段階で在留資格のリストが変わったのです。これも注に入れてもい

いかもしれないですね。

【委員】 就学前の子どもたちは「家族滞在」で数えているんですかね。

【会長】 日本人の配偶者の子どもという場合だと「日本人の配偶者等」の中に入っている場合もある。外国人夫妻の子どもだと「家族滞在」に入っている場合が多いのかなと思います。

【委員】 片方が外国人でも「家族滞在」ですかね。

【会長】 いや、片方が日本人であれば、その子どもということになる。

「日本人の配偶者等」というところに子どもは入るんですけども。

【委員】 例えば、お父さんが日本人だったら子どもは日本人になる。お母さんが日本人の場合は、以前はお父さんのほうの国籍になっていたんですけど。

【会長】 今はどちらの国籍も取れます。22歳までに、どちらかの国籍を子どもは選択することになっています。

【委員】 国籍とはまた違うんですけど、例えば、お父さんが日本人だったら、生まれた子供は日本人になるけれども、お母さんが日本人の場合は、子どもが生まれたら、以前はすぐ日本人になれなかったんですよ。

【会長】 昔はね。1985年までです。

【委員】 いつ変えられたのかな。

【会長】 1985年に国籍法が改正されて、父母両系主義というのですが、お父さん、お母さんのどちらかが日本人であれば、その子どもは日本の国籍を取得できるようになりました。それは日本が女性差別撤廃条約に批准して入ったからですね。それに連動して国内法を変えた。

【委員】 そうすると、今、外国人は、ここの「家族滞在」に入っていた子どもたち全て、両方とも外国人という認識してよろしいですか。

【会長】 はい。

【委員】 例えば中国の夫婦の方がいらっしゃって、おじいちゃん、おばあちゃんがそこに来てという数、入るんじゃないですか、「家族滞在」に。

【会長】 それもあると思いますね。

【委員】 たまに来て、半年とか1年いてまた帰るという方がいらっしゃるんで、そういうのも入る、「家族滞在」に。

【委員】 多分、親族訪問、3カ月間しかいない。これは「家族滞在」と言えな

い。

【会長】 両方の場合があるのではないかなと思いますね。短期間で来る場合と、そういう「家族滞在」で来る場合と。

【委員】 今、保育園に外国人のおじいちゃん、おばあちゃんが迎えに来ることが結構ふえています。だから、3カ月ビザ取って、あとまた3カ月延長できます。最大半年ぐらいしかできません。そういうのが今結構増えています。

【会長】 ビザのことはなかなか難しいです。ここまでよろしいですか。

どうぞ。

【委員】 留学の資格がこれだけ大きなウエートを占めているという現状を考えたときに、これは北区に住民登録をしてある数ですけれども、さっきおっしゃったように、別に北区の住民でなくても、北区の日本語学校なり大学に通っている留学生の数というの、これからの北区の施策を考える上では必要なデータなのかなと思いますね。それを何とかできる範囲で調べるといいんじゃないかと思います。

【会長】 北区内にある学校に協力してもらわないとわかりませんね。

【委員】 そうですね。

【会長】 よろしいでしょうか。

では、次の2というところですね、12ページ、外国人区民をめぐる課題として、(1) 多国籍化に伴うコミュニケーションのあり方、課題が3つということです、情報提供の多言語化、日常生活における支援の充実、日本語学習機会の提供。(2) が地域における区民の多文化共生に向けた意識啓発ということで、課題として2つ、13ページの真ん中、異文化理解の推進、交流機会の創出です。(3) 地域で活躍できる外国人及び外国人を支援する区民・団体等の育成ということで、課題の6、7がありまして、活躍する外国人の育成、それから人材の発掘とネットワークづくりというふうになっています。

これについてご質問あるいはご意見、お願いいたします。

【委員】 これは全部まとめてですか。

【会長】 どうぞ、どこからでも結構ですよ。

【委員】 この(3)のほうで、町会・自治会ということで考えますと、今、上に書いてあるような防災訓練とか、地域住民の方と色々な形で、またコミュニ

ティということでやるんですが、何せ言葉がわからない。こちら側、日本人サイドで言葉がわかる人がいないので、そういう場に、区に通訳の方を要請すれば、来ていただける、派遣してもらえらるような制度があつてほしいなど。そういう制度というのはいずれ区のほうとしても考えていただきたいというお願いですね、我々現場から見ると。

【会長】 それはまた、後の事業のところでもやりましょう。

【委員】 そのキーパーソンは、私、とても大事なことだと思います。町会・自治会とかには、これから外国人の人、キーパーソンの人、日本語のわかる外国人を北区のそれぞれの自治会に加入をさせて、そうするとそのキーパーソンが自治会・町会に住んでいるほかの外国人に翻訳、通訳というか、代表していろいろ意見交換ができると思います。あと、自治会のお祭りのときに外国人がいつもそれを見て非常に憧れていることが現実としてあつて、こういう祭りに参加したい。そういう気持ちがあるんですが、コミュニケーションができるように日本の方で少し外国語がしゃべれる方もいたら非常にいいと、交流が発展すると思うんです。そのキーパーソンが、外国人と日本人の交流のためにも、各自治会ではキーパーソン育成がとても大事だと思います。

【会長】 そういう意味で、課題の4の異文化理解の推進というところで、北区に住むいろいろな外国出身の方の言語を日本人住民が学ぶ機会を増やすと。

【委員】 少しはできる方もいらっしゃるのでは。

【会長】 そうですよ、お互いにそういうことを。

【委員】 あと、ボディランゲージでも。

【委員】 そうそう。

【委員】 祭りの時に、招待するとか。

【委員】 そうですね、参加したくても、そのきっかけがないんですよ。

【委員】 特に今は、みこしを担ぐ人が少なくなっているのでは……

【会長】 よくご存じですね。

【委員】 外国人がいたら絶対いいと思いますね。

【副会長】 そういうお祭りの案内を役所で、例えば中国語とか英語とかフランス語に翻訳してもらつて、それを町会の掲示版に掲示するとか、直接渡せばいいんでしょうけれど。

【委員】 そうですね。

【副会長】 そういうのを町会の掲示板に貼ってみるのもおもしろいかもしれないですよ。

【事務局】 町会とか自治会では、そういうお祭りは誰でも受け入れてくださるんですか。

【委員】 それはもう受け入れますよ。

【事務局】 おみこしも担ぎたいという外国人の方がいらした場合は。

【委員】 それは申し出れば受け入れますよ、この近所の祭りは。浅草の三社祭は敷居が高いので普通の人に行っても担げませんけれども。

それと大体お祭りというのは、町会云々というより大体神社とか、そういうのが基本的にはメインですよ。中には、町会でみこしを持っていてやるという方もいらっしゃる場所もありますけれど。

【委員】 例を挙げますと、私も、韓国の女性がお祭りに参加したいというので、志茂の町内会にたまたま知っている人がいたので、絆纏を借りてお祭りに参加したんです。私も初めてだったんですが、お祭りの行事の中身がとてもよくわかりましたし、とても喜んでいました。あと王子の町内会のお祭り、団地のお祭りに、日本語教室が終わってみんなで見物に行ったんです。いろいろ買って食べたりしておいしかったとか、そういう楽しい思い出ができました。なるべくそういう日本の文化に触れてほしいというのが、ボランティアの私たちの気持ちではありません。

【会長】 夏だったら浴衣着たりとか。

【委員】 浴衣の着つけは今も外国人の親子サークルで毎年やっています。

【委員】 地元とのつながりというのは日本人でもなかなかつくりづらいなというところがあって、特にマンションでオートロックなんかだと回覧板とかも来ないので。そういう情報は掲示板なんかには気を配っているとわかるんですけど、さっきおっしゃったみたいに（お祭りに行っているのかな）とちょっと気が引ける場所もあって、そういう意味でこのキーパーソンというのは重要だと思うんですね。日本人もそういう状況なので、言葉とかに関係なく、昔からいるおせっかいなおじさん、おばさんたちがちょっと声をかけてくださるだけで、かなり変わるのではないかなと思うので、そういう外国人も日本人も一緒にというような

意識づくりは重要だなと、ちょっとした声かけで変わるんじゃないかなというふうに思います。

【委員】 北区のお富士さんという、あそこのお祭りにもみんながよく見物に行ったり、屋台が出ていたりして、7月1日ですか、やっています。

【委員】 こちらの学校が地元自治会とここ5～6年ずっと交流をされていて、できるものならそれは、各自治会にはぜひ外国人との交流をお勧めしたいです。何でそんなこと言っているのかというと、こちらの地元の自治会の会長さんは、いつも私たちをお祭りのときや年末の八幡宮の日に誘ってくれるんです。それは地域の一員として、嬉しいことですし、自治会はたくさんありますので、ほかのところで現実的にそういうものがあればいいなと思います。

【会長】 自治会長さんの研修会で、そういうテーマで1回やってもいいんじゃないですか。

【委員】 そうですね。今度、北区の町会自治会全体の会議で、その辺もちょっと話をして、そこに来ていただいてちょっとお話ししてもらってと思います

【会長】 どうぞ。

【委員】 話が離れてしまいますけれども、先ほど外国の方と交流できるような日本人、いろんな言葉を知っている方、そういう方を育てる機がというのが出たんですけれども、反対に外国の方に日本語を教えるというのを以前やっていたと思うのですが、それは今、どうなったのかなと思ひまして。もともとそのきっかけでボランティアの会がいろいろ立ち上がったんですよ。

【事務局】 そうですね。そこを卒業された方がボランティアとして活躍されて。

【委員】 そうそう、そうだったんですよ。今はそういうのはないのかなと思ひまして。

【事務局】 今も文化センターでは外国人を対象とした講座はやっておりまして、日本語を教えるというだけではなくて、切符の買い方とか、何か生活に使えるような講座を行っています。

【委員】 そうなんですね。

【委員】 私も日本語のそういうお手伝いをさせてもらっているんですが、以前は、国立国語研究所から講師を呼んで10回とかの講座を年に2回ぐらい、やっていたんですよ。それが最近お手伝いを私もしているのは、3回ぐらいの講座で日

本の文化の紹介で、風呂敷の畳み方の講座に、私はお茶のほうのお手伝いで参加させてもらったりとか、そういう文化的なもので、日本語文化だけのというのが縮小されて、少ないなというのは感じています。実際には、外国の方が倍ぐらいに増えているので、もう少しいろんな形でやっていただきたいというのは切に思っています。

【委員】 うちの団地の場合は、NPO法人が小学生や中国人親子に日本語を毎週教えていますよ。それはあくまでも、生活云々よりもまず日本語を教えるということに主眼をおいています。

【会長】 親子日本語教室ですね。

【委員】 それをもう少し充実させていかないと難しいのかなと。でも非常に夜遅くまでやっていますね。結構盛り上がっているみたいですけども。

【事務局】 本当にすごく熱心にやられていて。あの会場が使えるのが夜7時までなんですよね。

【委員】 ええ。今度また、うちのURが広い会場を作ってまして、そうすると時間は大丈夫です。

【事務局】 それと、家庭訪問をして日本語を教えていたりとかという活動もされています。

【委員】 区内のNPO法人の方なんですけれども、ご夫婦で活動されているんです。

【副会長】 今言った、ご主人が日本の企業に勤めていて、奥さんが「家族滞在」、多分、日本語ができないと思うんです。そういう人には絶対そういう場所が必要ですよね。

【会長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 それで、あと今の反対のことも実は言いたかったんですけども。

【会長】 どうぞ、どうぞ。

【委員】 今は外国の方が日本語を習うパターンですよ。私、大連にいたときは逆バージョンがあったんです。そういう外国語で話せるような場があると、逆に日本人も外国語がわかっていいんじゃないかなと。そういう逆のパターンの何か交流会みたいなのが何かあるといいなという。要望です。

【会長】 この13ページの課題の6のすぐ上に、「中間支援組織の整備を目指し

ます」とあるんですけれども、これインターメディアリーという言葉の日本語訳で、要するに行政と区民の間に立って中立的な立場でいろんなプログラムを開発したり、ニーズを把握してそれをプログラム化するといったこと、あるいはネットワークづくりをサポートするとか、そういうこともあると思うんですが、今、おっしゃったようなことも、ほかの地域だと国際交流センターとか国際協会とかいろんな所で外国語講座とか国際サロンとかいろんな形でやっています。だからそういうサロンのなものでもいいような気がしますよね。

【副会長】 私どもの北区日中友好協会でも、春・秋、連続10回しかないんですけど、初級と中級の2クラスで中国語講座をやっています。ただ、講師にお金も払わなきゃいけないから有料なんですよね。最近、日中間も余りよくないときがあったので少し受講生が減ってきて、また挽回できると思うんですけれどもね。本当はそういう場がもっとたくさんあるといいと思います。

【会長】 日本人の住民に対して、自分の国の言葉を教えたいという人もいますよね。

【委員】 そうですね。

【会長】 ボランティアで、そんな長い時間じゃないけれども、週1回とか月2回とか、そういう人もいます。

この中間支援組織について、また後のほうでちらちらと出てきますので、お話しただければと思います。

では、先にいきましょうか。第4章、多文化共生に向けた基本的な考え（骨子）です。

説明をお願いします。

【事務局】 それでは、第4章でございます。これは内容に入る前の基本的な考え、骨子ということで、まず全体像をお示ししている部分でございます。

まず1点目が多文化共生の定義、こちらは国の定義に合わせて記載してございます。

それから2点目、基本理念（目指すべき姿）ということで考えてみました。本指針は、人権保障とともに「北区における多文化共生社会の実現に向けた取り組みを体系化したもの。」で「区が目指す『多文化共生』では、日本人と外国人との隔たりをなくし、近隣や地域などにおいて、互いの文化の違いを認め合う気持

ちが芽生え、自然に溶け込んでいることが『理想の姿』と捉えています。」と。こうした観点から目指すべき姿ということで、「日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して暮らせる多文化共生のまち 北区」としてございます。これは、まだ本当にたたき台として受けとめていただければと思います。

続いて目標でございますけれども、数値目標として1つ、それから基本目標として3つの柱でまとめてみました。数値目標ですけれども、これに関しては大変悩んだところではございますけれども、何はともあれやはり一番大事なのは、区民一人一人の意識の向上ではなかろうかということで、区民意識・意向調査というものを何年かに一度の周期で区で行っているのですが、これはランダムに抽出した人たちに調査を行うもので、その中の重点項目の一つとして、肯定感という言葉をここで使ってはいますけれども、外国人と日本人がお互いに、隔たりなく自分は思っていますよという方々がどれだけ増えてきているのかというところを、数値目標で何とかできないだろうかと考えました。まずは第1回目に行う調査の数字から、おおむね10年後には多文化理解をしている、異文化理解をしてくださっている方々が aumentando することを数値目標として考えて、初回はどのぐらいのパーセントか分かりませんが、それを1.5倍にしようという目標値を定めました。これが基本目標の2のところにもつながっている問題でございます。

それで、基本目標ですけれども、こちらご覧いただくとおり、3点お示しをしております。大きく分けて先ほどの大きな課題の3つから取り上げました基本目標です。1点目が「日本人と外国人が共に安心して暮らせる環境づくり」、これはどちらかというところと支援というところですね。2番目が「多様性を尊重し、活かす地域づくり」、これが意識の部分。3点目が「多文化共生の人づくり」、これさっきもお話出ていましたけれども、キーパーソンなどそういった人材が必要でしょうということです。その3点を掲げてございます。

指針の全体像としては、見えてきた課題から3つの柱にそれぞれ分けまして、それで3つの基本目標を達成していくことこそが数値目標にもつながっていくだろうという、そういったイメージ図でございます。

次のページをお開きいただきますと、これ前回の検討会でもお示ししていたとおり、体系化したものを図でお示しをしております。基本理念がもともと一番上にありまして、そこから目標が3つに分かれ、それぞれの目標ごとに課題、施

策の方向を分けてございます。それぞれの施策の方向から重点施策を選び出したもので、少ないところでは2点、多いところでは4点ほど、それぞれの項目ごとに上げてございます。それぞれの項目ごとに大体具体的にどんな取り組みがあるのかということを示しているものがございます。

【会長】 どうしますか。5章も一緒に説明されますか。

【事務局】 多少、若干長くなりますけれども、5章まで入って…。

【会長】 そうですね、連動しているからそのほうがいいと思います。

【事務局】 それでは、基本目標の1から説明をして第5章に入りたいと思います。

日本人と外国人が共に安心して暮らせる環境づくりということで、大きく3つに課題を分けてございます、(1)番は情報提供の多言語化とさせていただきました。これは多国籍化に基づくものですので、これまでは英語・中国語・ハンダールということで3つ言葉が大体標識等でも示されておりましたが、それだけでは足りなくなっているということで、一層の工夫が必要だと述べてございます。

【会長】 これ、さっき委員さんがおっしゃった点です。どうぞ。

【事務局】 やさしい日本語の普及ですとか、あとはイラスト、絵で描いたもの、それからユニバーサルデザインみたいなもので示すという、さまざまな方法はあるかと思いますが、そうした中で①番が多言語及びやさしい日本語による対応ということで、主に区で行ってきた業務を中心に検討を進めていきたいということを示してございます。こちらはこれまで区で行っているものにさらなる検討が必要ですということで、検討項目を3つ上げさせていただいております。それから、②番目として行政情報や各種案内等の多言語化ということで、ホームページの自動翻訳サービス、これも今、フランス語が加わって4カ国語になってございます。それから、区から提供するお知らせや生活情報、行政情報などを、先ほどのK-VOICEの協力で作ったものもでございます、そうしたことでまたさらに多言語化を目指していこうという取り組みでございます。推進のところに書いてございますのが、これ北区が開発したものではないんですけれども、国際協力団体、これはクレアさんとか、そういうところで開発しているアプリもあるということで、そういったアプリの紹介をしていくことも必要かということで上げさせていただいております。それから、やさしい日本語については、案外難し

いものでございますから、日本人区民の方でも外国人区民の方でも両方で覚えていくということも必要かなと。特にチラシのつくり方をとっても、そうした表記は必要かというところでございます。

それから、(2) 番目日常生活における支援の充実ということでございますけれど、これはさまざまな分野に及んでいます。これは行政機関としてもいろんな情報提供は必要だということで、まず、ページをおめくりいただきますと、相談体制の整備でございまして、予約の仕方のところから含めて、やり方を考えてもいいんじゃないかというところでございます。あとは、ワンストップ窓口というんですか、そういうのも考えてみたらという意見をいただいたところでございます。

次に、これは防災、住宅、労働、医療、福祉、それから教育なども含めた生活情報の充実。これまでも、ごみの出し方の話等、第3回の検討会するときにも、清掃事務所の方に話をしてもらいましたが、少しでも生活情報をわかっていただくような取り組みが必要ということでございます。あと、やはり話題に出るのは防災対策についてということで、いざというときの行動をどうしていただくか。特に外国は大変地震も少ないと聞いておりますので、そういうことも踏まえて、防災的な普及啓発は必要だろうというふうに考えているところでございます。

それから、外国語資料の収集とか提供ということで、これは、北区の図書館でも中央図書館、赤羽図書館、滝野川図書館、と3カ所大きな図書館がありまして、それぞれに国際コーナー、多文化言語コーナーというのを設置しています。かなり力を入れてやっていることなのでもっとアピールして、ぜひ生涯学習の場としても活用していただくように進めていければと思っています。

それから、大きな3点目では(3)として日本語学習の充実、これは本当に原点とも言える日本語学習の充実のところでございますけれども、やはりコミュニケーションを図るために絶対に必要な部分でございます。また、日本語学習を行っていただいている市民団体との連携を区としても図っていきながら、そういった部分は①番目にお示しをしております。NPO・ボランティアふらぎとの連携は、どうしても欠かせないものだというふうに考えております。それから、ボランティアさんがまだまだ少ないといったお悩みの声もいただいておりますので、そういう協力をしていただける方々を募集すべきかなというところもでございます。

それから、次のページにまいりますと、日本語学習を区としても進めていきたいということで、一番必要なところと認識をしております。こういう場がありますよという情報発信を進めていきたいと思っております。③番目として、これは学校教育の場での取り組みでございます。先ほども述べた日本語適応指導員のことなどに触れてございます。また、就学前の段階から学習支援を行うことも必要だということで、④番のところにお示しをしたものでございます。どちらかという、子育ての部分から何とか取り組んでいって、学校、就学後、何とか学習・学力の部分でちゃんと足並みをそろえていけることも大事だろうということでございます。

基本目標の2のほうですが、こちらが意識啓発のところでございます。地域の中でも意識啓発という部分では異文化理解の推進を(1)に上げてございます。ここでは、区民への意識啓発を、まず、第一番目の①のところへ上げさせていただきました。区民まつりなども、かなりいい効果が得られるというふうに認識しております。そのPR強化月間みたいなものも設置して、その間にイベントなんかも幾つか集中させてやりましょうというのも、1つ取り組みとしてはおもしろいかなと思っております。

それから、ご承知おきのとおり、人権週間が12月に、それから平和祈念週間が大体8月にございますけれども、できたらこういう時期に合わせてやっていくことも必要かと思っております。

また、多文化教育の推進というところでは、学校授業の中で総合的学習の時間や道徳に入ると聞いておりますので、そういう意識を教育の分野からもできればと思っております。あと、東京都もかなり力を入れてやっている部分もありますので、そういった紹介やPRも行っていきたいと思っております。

次の22ページにまいりますと、研修会の実施。区民の方々向けにも実施していければということと、まずは区の職員からそういう接遇面も含めた研修を行っていければと思っております。

(2)番の交流機会の創出のところでございます。ここでは、地域やPTAとかそういった地域行事に参加している外国人の区民の方もいらっしゃるということ踏まえ、区としても推進していかなければいけないということで、お手本になる先進的な町会・自治会の事例も参考として、ほかの地域にもそういう

ものを伝えていければというところもございます。それから、区政モニター会議等、そういった中に外国人の方々が普通に入っていただくような、そういう形もつくれたらということで触れてございます。②番目として交流イベント等の実施ということで、これは区ではこれまでもいろいろと交流イベントを行ってきておりますけれども、これを今後とも推進をしていきたいというところと、区民まつりのお話もさせていただいております。それから、留学生の方々の話がさっき出ましたけれども、そういう方々の力を借りた交流事業ということも上げさせていただいております。また、検討というところでは、異文化交流会のような、全体を通して何かそういう集まれる場みたいなものを検討事項であげています。

続いて基本目標の3が多文化共生の人づくりということで人材の部分でございます。

大きく1点目では、活躍する外国人の方々をどんどん育成していきたいといった部分でございます。まずは、社会参加を促進していくということと、原点、①番目とさせていただいております。ボランティア、それから地域貢献していただけるような方々にどんどん活躍をしていただきたいといったものでございます。②番目としては就業。やはり活躍の裏には、どうしても仕事を持つことが必要だということで就業支援ということであげております。これは、日本人だから外国人だからというわけではなく、基本的に就業支援というものはハローワーク等も含めて行っていますから、そういうところでも紹介をしていただき、あるいは起業できるような、そういったところに取り組めればというところでございます。それから、③④は再掲でございます。

続いて(2)番目の人材の発掘とネットワークづくりというところでございます、ここについてはさまざまなNPO法人やボランティア団体の方々に活動をしていただいているところでございます。行政や学校だけでは限界があるという流れの中で、中間的な立場で外国人の方々を支援する区民、キーパーソンと書かせていただいておりますが、発掘・育成とともに、多文化共生を推進するためのネットワークをそういう方々で形成していく必要があるのではないかと考えています。①番目として、人材の発掘のところでは、日本に住みなれている外国人クルーの方々が日本人クルーとともに、イベントの担い手になり活躍をしているという現状を考えながら、キーパーソンの発掘を続けて取り組んでいきたいといった

内容でございます。また、今後もますます外国人の人口が増えると思っておりますので、キーパーソン、それからキーパーソンとなり得る人材の育成に努めていきたいと思っております。それから、③番で大学などとの連携ということで、日本語学校、それから外国人学校も含むことにしております。また、そういう学生の皆様方の協力を得ながら、多文化共生に向けて推進をしていきたいということで、東京国際フランス学園についても貴重な資源で、地元の学校とも交流を行っているということも踏まえて書かせていただいております。それから、③番、区民や支援団体等とのネットワークの形成ということで、こちらは、北区にとって大変重要な課題であると認識しながら、やはり行政だけでは限界がある点を区民や団体の皆様の協力のもとで取り組みをしていきたいということでございます。また、その中でネットワークもつくっていききたいと考えています。（仮称）多文化共生ネットワークとしてございますけれども、そうした取り組みをしていきたいということでございます。これについては、区が実施する、政策提案協働事業という中で、来年度、募集をかけていききたいと考えております。そういった取り組みで、少しずつそういう輪を広げていききたいと思っております。

基本目標については以上でございます。

【会長】 どうもありがとうございました。

ちょっと量的に多くなったかもしれませんが、4章と5章は続いているものですから、全部まとめて説明していただきました。

まず、4章のほうは、全体的な定義とか理念、それから目標、体系図ということになっております。まず、この4章について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

【委員】 14ページの数値目標のところですが、10年後に1.5倍、肯定感を持つというこの目標というのは、何か1.5という数字に根拠があるのでしょうか。

【事務局】 これについては、初期値が大体何%かは、未知数ですが40%であれば60%、50%であれば75%になるというのは、かなり高い設定ではないかという議論もありましたが、逆に、こういった指針であるからには、やっぱりそれだけの高い目標を定めるべきだろうということで、ひとつ1.5というのを、わかりやすい切れ目のいい数字として定めてみたものです。

【委員】 このような数値目標を設定しているほかの自治体はあるんですか。

【事務局】 この類の目標は参考にはしてはいなくて、実はこちらはオリジナルで考えたものです。

【会長】 私も、ほかでは見たことないですね。かなり意欲的な数値目標です。どういうふうに質問をつくって、どういう数値として評価するかは、なかなか難しい。質問文によって随分答え方も変わってくるので。「そうだ」と「まあそうだ」というのを両方足して何%とカウントすることが多いと思うけれど、どういう質問にするかは大切ですね。

【事務局】 できれば、それに関しても、ご意見をいただきたいと思っております。

【委員】 ひとつは、この区民意識・意向調査というのがどういうものかといいますと、区の施策の全分野にわたる調査です。ですから、その中に1つ加えてもらいたいということで、今、その所管をしている課と調整をしているところです。

【会長】 ということは、外国人と日本人と両方に聞く調査ということですか。

【委員】 そうです。それは、抽出は別に特定しませんので、日本人もいれば外国人もいるというような調査になるというものです。

【会長】 多言語で調査やる。

【委員】 はい。

【事務局】 翻訳版もつくっています。

【委員】 郵送で送って郵送で返してもらおうというやり方なので、日本人も含めて回収率はあまり高くはありません。それから、全分野の調査では、国際の関係の興味関心というのは施策の中では非常に低いという特徴があるので、そういった中でどのような答えが出てくるかというのは正直なところ、わからないというところではあります。ですから、先ほど会長がおっしゃったように、その設問の仕方、出し方次第ということにはなるかなと思います。

【会長】 埋もれる可能性が大きいと思いますよ、これ。

【委員】 本来的にはそのとおりではあると思います、この指針の検討会を始める際にも実はそうしたかったという思いがあったのですが、それはいろいろな経費の関係もありましてできなかったという、根本的なところで、申しわけありませんが、数値がとれないという。そのかわりに、こういった調査がありますので、

ここで何とかできればと。

【会長】 ひとつは、調査票の印刷費はかかるけれども、日本語学校とか専門学校とか、そういうところに協力してもらってやるとか、あるいは日本語教室に来ている外国人の方に調査票を配るとか、そういう形でとったほうがいいと思います。多分、区民全体から例えば2,000人を抽出して郵送でやって600人集まったと、外国人は100人しか来ないとか、そんな形になる、郵送調査だと。

【委員】 とり方に関しては、そういう意味では工夫が……

【会長】 うん、必要だと思います。

【委員】 これの単独だけで全てを評価するのか。というのはあるのですが、何らかの数値目標を設けたほうがいいのではないかとこのところ。

【会長】 それはわかります。非常にいい提案だと思いますよ。

【委員】 その工夫の仕方については、またこちらのほうでもお話しさせていただければというところではありますが、ひとつは、数値目標を掲げるということで、ほかの自治体の例ではどちらかという事業への参加者数とかそういうようなものを掲げるケースが多くて。それは施策の評価としてきちっと測定できるものなのかという、そういうことからすると、そういうものを掲げるのは意味が小さいのではないかと、そこでこれを案として出したという……

【会長】 北区に住んで満足しているかどうかとか北区が好きかどうか、そういうのは非常に大きなバロメーターだと思います。単に日本人住民とのつき合いがどうかとか、どういう肯定感、受容態度を持っているかどうか、それだけでなく、北区が好きな人がどれだけいるかというのは、重要ではないでしょうか。

【委員】 内容的には、例えば永住意向があるかどうかとか、そういうようなことも含めてとれば、それにこしたことがないというところは思っています。

【会長】 その辺は、また別途検討しましょう。

【委員】 とりあえず、どういうものを最終的にここに置けるかというのは、事務的な部分と費用の話と、それからその指標が適当なのかというところがありますので、どちらかというこの検討会の最後の場面で最終的に決めることになるかもしれないような課題だろうと。

【会長】 わかりました。

ほかにいかがですか。時間がだんだん押してきました。どうでしょうか。

私が原案の段階で変えてもらっているところがあります。16ページの表、体系図の基本目標の2の(1)の②というところで、「国際理解教育」になっていたんですが、それを「多文化教育」に変えてもらったんです。これはどう違うかというところ、例えば留学生の人が来て、ベトナムだったらベトナムの国とか民族とか言語とか料理とかそういうのを紹介するというのは国際理解教育で多いわけですね。多文化教育というのは、その地域社会に住んでいる外国出身者の人たちのことをお互い理解していきましょと、あるいは社会のことを外国から来た人が理解していくことも含めてお互いの多文化を理解していきましょ、そういう教育です。バンクスというアメリカの黒人の教育学者が唱えて1980年代からMulticultural Educationという言葉ができてきたんですが、日本ではまだ必ずしも定着していません。文科省の言葉にもなっていない。これを使うかどうか結構議論になるかと思うけれど、入れるとすれば、注で多文化教育の定義を書いておいたほうがいいと思います。そのことだけ補足説明で申し上げたいと思います。

教室の中にいる子どもたちが多国籍化しているわけだから、お互いのことをお互いに発表し合う、そういうところから始まって、保護者の方が出てきて、それをまたサポートするとかね。もちろん留学生の方も登場してもらったり。いろんな形で、そこに展開している多文化世界をお互いに理解するための協力が重要だと。

よろしいですか、注をつけるということで。

では、5章のほうまで含めて…… どうぞ。

【委員】 こちら事務局側の立場で申し上げて申しわけないんですけども、基本理念で目指すべき姿、こうやって出しているんで、ここはご意見をいただきたいところで、フレーズとしては、そんなに不自然なところはないと思うんですけども。例えば2行目で、「安心して」という文言を入れてありますが、安心なのか、生き生きとなのか、豊かになのかとか、そういうようなものでいくと、そのイメージするものが違ってくるかなというのもあるので、ここは1つ、その部分だけということではなく、この基本理念についていかがでしょうかということはお聞きしたい。

【会長】 いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 安心の言葉より、わくわくという方がいいんじゃないでしょうか。わく

わくして。

【委員】 私もひとつ思っていたのは、1行目なんですけれども、日本人と外国人が「地域で」としたのは、そこに込めた意図は何かあったのかなというのを伺いたいです。何か、さらっと「日本人と外国人が相互理解を深めて」っていってしまいそうなところに、あえて「地域で」というのが入っていたので、そこは北区だからということなののでしょうか。

【事務局】 まちの中をイメージすると、いろんな不特定多数の人が住んでいる、特定の目的があるわけではなく、ごく一般の隣近所ということで、そこに住んでいる。そういう中でも相互理解は自然にできている。という事をイメージしてニュアンスとして入れています。

【委員】 私も、ちょっとそこを。地域が入っていいんですけど、先に、地域に住む日本人と外国人がというふうによく使ったりはするんですが。

【副会長】 私は、いきなり「わくわく」というのはちょっと難しいかなと思って。自分の仕事の立場でいうと、結構、外国の人にも、賃貸でアパートとかお貸ししているんですが、やっぱり日本人が隣の外国人、わからない、怖いとかという、最初のうちそういう不安があるんですね、実は。でも、隣同士になって長くなるうちに言葉も交わすんですけれども、最初は、お互いに不安なのかもしれないですね。だから、最初のステップとしては、やっぱり私は「安心して」というのが非常に重要かなと思うんですよね。次のステップで「わくわく」にしてもらえればいいのかと思うんですけど。

【会長】 どうでしょうか、ほかの方。いかがですか。

【委員】 今、北区では、区長をはじめ「安心・安全」ということを今しきりに言われているので、ですから私も「安心」というのが、ある意味いいのかなと。やっぱりこの地域が安心で安全で暮らせるような地域であってほしいという思いがありますから、それは日本人であろうが外国人であろうが本当に安心して生活できますよということであれば、これがいいのかなと僕は思いますけれどもね。

【委員】 私は北区王子で20年以上住んでおまして、私の知り合いの中国人はほとんど悪い人がいないと思います。日本人から見ると安心・安全が大事だと思いますけれども、皆さん本当に安心してください。だから北区も外国人をどんどん入れて、一緒にともに豊かなまちづくりしたほうが、それがいいかなと常に思っ

ております。

【委員】 うーん。いや、安心というのは何かみんなが知っている感じだから。豊かにというと何か金持ちな感じで。

【副会長】 心豊かに。

【会長】 なるほど。心豊かに。

【副会長】 安心・安全というと、安全じゃないから安全にしたいという、何か裏を返すように思えちゃうから、あんまり安全という言葉は、使いたくないんですけど、外国との関係でいうと、外国人は安全じゃないのかというふうに思われるのは嫌だから、私は安全と使いたくないなど。

【会長】 じゃ、安心だったらいい。

【副会長】 安心ならいいですね。安心で心豊かにならいいかもしれない。

【会長】 「安心で心豊かに」。

【副会長】 安心である意味集約されるかなと思うんです。

【事務局】 「安心で心豊かに暮らせる多文化共生のまち」。

【会長】 よい案が出ましたね。

時間を置いて見直して、また考えてください。皆さんも追加で意見があったらまた、会議の後、数日間はまだ意見を出せます。

【副会長】 外国の方との実はおつき合いの中で、自分も学ぶものがたくさんあるわけですね。それは、結構自分の精神面で心豊かになるとても大きな材料かなと思うんですよね。日本人の側としても、私も学ぶものが多いから心豊かにということだと思いましたけれどもね。

【会長】 さっきの「地域で」というのは残しておいていいですか。

【委員】 はい。

【会長】 では、一応暫定的に「地域で」と残して、安心で心豊かにするというふうにしたいと思います。

よろしければ、5章のほうをどんどんやってかないと時間が30分しかないのではいかがでしょうか。どこからでも結構ですよ。どうぞ。

【委員】 18ページの②の生活情報等の充実のところなんですが、文言がどうということじゃなくて、ここに、外国語パンフレットを清掃事務所で随時配布していますとなっていますけれども、こういうのを転入の届けのときに一緒に配布と

かそういうのはできないんでしょうか。あちこち回るといのは大変ですし、そこで一緒に渡してもらうのが一番いいんじゃないかなというふうに感じました。

【会長】 なるほど。

【事務局】 現に転入手続のときにたしか……。

【会長】 何か渡していますか。

【事務局】 渡していますよね、ごみとかも。

【事務局】 今回、今までの検討会の中でもそういうご意見が毎回出てきていたかと思しますので、改めて生活のルールですとか、ごみも、もちろんなんですけれども、1枚にまとめて、転入してきた方に必ずお渡しするような仕組みを早々につくりたいなと思ってます。

【委員】 最初に、生活した第一日目から、ごみの問題も必要ですから。

【会長】 ごみは出ますからね。

【委員】 ええ。みんな生活すればごみが出るんだと思うんです、一番最初にそこで、転入と一緒にそういう翻訳したものがあれば、すごく便利じゃないかなと思って。随時ここで配布しても、なかなかとりに行く人はいないと思います。

【会長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 23ページの6行、「学校・地域との交流は」というふうにあります、日本語学校とも、こういう学校・地域との交流というのはもっともっと実施されていいと思うんですね。今、私たちは、なかなか北区の学校との交流というのができてなくて。どういうわけかわからないんですが。むしろ、ほかの区の小学校からいつもお誘いがあったりして交流がずっと続いているんですね。ですので、もっともっと私たちとしては、近くの小学校、中学校などと交流ができたらいいなと思っております。

【会長】 貴重なご意見です。そういったことも、ここに入れておいてくれてもいいですね。どうぞ。

【委員】 これは、区じゃなくて、日本語学校の方とかに提案です、私は今、池袋の日本語学校で教えているんですが、その学校は、普通の高校とも交流をやっているほか、豊島区にある老人ホームとも交流しているんですよ。そうすると、老人のボランティア兼日本語交流という一石二鳥になって、いいなと思ひまして。

【会長】 地域との交流というのは、だからいろんなことを含んでいますよね

【委員】 北区も、短期国際交流員事業ですか、あります。

【委員】 18ページの②で、検討事項として、SNSの情報発信とかでぜひ検討していただいたらいいのではないかなと思うのですが、転入の際には、どっちにしろ住民登録の窓口に来ることはあるはずで、そういうときに、例えばうちのフェイスブックに登録してくださいでもLINEに登録してくださいでもいいんですけども、若い留学生が多いというこの統計に基づけば、年代的にも、20代、30代の方が多いので、彼らを使うメディア、きっとスマホとか持ってらっしゃると思うので、そういうところで情報発信というのはきっと、手軽だし、とりに行かなくても来るということは多分有意義なことだと思うので、そういうこととかもできるのではないかなと思うんです。

【会長】 そうですね。

【委員】 フェイスブック、今もやられていて。ただ、何か、住民の数に比して登録者数ちょっと少なくて、もったいないと思ったりしたので、もっと宣伝されたいんじゃないかなというふうに思ったりしました。

【会長】 これも中間支援組織が本当はやってくれるといいんですね。区で直接やるのは難しい。

【委員】 そうですね。

【会長】 ぷらざがやるのか、何か別途、国際交流センターみたいなのをつくるのかどうか、それはわかりませんが。民間の区民団体がそういうのをやってくれば、それはそれでいいですよ。

結構頑張ってこれだけ書いてくださったのですが、私、こういう会議体ってやっぱり必要だと思うんですね。外国出身者の人と日本人が一緒になってこういう多文化の施策を検討していく、そういう一種の諮問会議が必要だということをどこかに書いてくれるといいなと思うんです。推進体制に入るのかどうかわかんないけれど。施策の見直しなんかのときに、5年たったらやりますというんじゃないなくて、毎年少しずつ事業の経過報告をしながらそれを評価していけるような、そういう仕組みがあるといいなと思いますね。そこにもっと、半分は日本人で半分は外国出身者ぐらいの感じでできるといいと思うんです。調査をやるお金がないということなんで、ぜひそういう諮問型の意見集約をする場をつくっていただけるといいなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 19ページの③の一番最後の行に「外国語書籍等の充実」とありますけれども、この間もベトナム人のお母さんと子どもを中央図書館に案内したんですね。そうしましたら、児童図書のコーナーはあるんですけど、英語と中国語ぐらいで、ほかの言語の絵本も何もないんですね。それで図書館員の方にも聞いたら「ありません」ということなので、もう少しいろいろな言語の絵本等、せめて二、三冊ずつでもあればいいのかなど。結構広くて充実した図書コーナーがあるのに、何もそういうのがないのはちょっと寂しいなというのを感じて帰ってきました。

【委員】 同じようなところでお話しさせていただきますが、滝野川の図書館のこと、中山道沿いの図書館、国際コーナーは確かにありまして、自分的に見たときに何か結構驚いたのが、英語、フランス語、中国語——ベトナム語は確かになかったんですけども、何かそれだけでも、あ、すごいなと思った。ちゃんとあるんですね、外国語の本。もう少しアピールをしてもらいたい。この図書館のは外国人のための本がありますよ。と。例えば入り口に看板を置くとか。せっかくそういう国際コーナーが準備されているので、入り口にぜひ何か。別のところであるんですよ。うちは板橋区民だけれども、ボローニャ区民センターというところが板橋区に管理されていて。外国語の先生もボランティアでやっていますし、あと図書館でも外国語の絵本があるんですけども、何か入り口にはイタリアの国旗があって、外国のような雰囲気もあるんですね。もともと廃校になった建物なんです。ちょっと話過ぎましたが、アピール、PRを。せっかく国際コーナーが図書館にあるので、ぜひ北区の広報担当に進めてもらいたいですね。

【会長】 外国の図書を区の図書館の職員が一定の予算の範囲内で買うにしても、どの本をどう買ったらいいかかなり大変だと思うんですね。本当は、リクエストみたいな形でこういう本が欲しいというのを、外国出身のお母様とかお父様、子どもでも出せる子がいれば、要望、リクエストカードを外国語でも受け付けますというふうになるといいと思う。

それから、海外に行って買ってきて図書館に寄贈してもいいですよという人も中にはいます。自分の国に帰ったときに買ってきましょうかと、そういう人もいます。それから、自分のうちでも子どもが使ったから図書館にあげますという、そういう人もいるかと思うので、そういうシステムをつくるといいです

よね。

それからもう一つは、日本のNGOで海外の難民キャンプなんかには、いろいろ子ども向けに日本語の絵本にラオス語のシールを貼って送るなんていうのがあるんですよ。日本の絵本に今度、フランス語の翻訳を貼って図書館に置くというのもおもしろいんですよ。

【委員】 うん、いい考えですよ、そういうの。

【会長】 そういうのもおもしろいでしょう。ボランティアが張ってね。だから、いろんなワークショップやってそういうのをやっていくとおもしろいなと思うんです。

【委員】 中央図書館のボランティアの音訳グループがあって、私はこのグループに入っています。音訳グループの活動は、中央図書館で、目が見えない人のためのボランティアグループなんですけど、国際コーナーの中で中国語の本もあります。区内在住の外国人、目が見えない中国人の方がもしいらっしゃれば、私が中国語で北区ニュースや小説などを読んであげたい、そういうサービスがあります。

私は、夕方、保育園にも勤めていて、ちゃんと保育士の免許がないと勤められないけれど、例えば朝2時間や、夕方の2時間なら勤められます。だから、例えば幼児期の就学前の子どもたちに日本語を教えることに関しては、外国人をどんどん募集して入れたほうが、私のように両方の言葉が分かる人がいれば自然に遊びながら教えていく。だから、そういう人をどんどん採用したほうが、一石二鳥かなと思います。

【会長】 言葉としては余りまだ行政用語になってないけれども、「多文化保育」という言葉があります。だから、それをやるためには、例えば中国出身の方にどんどんかかわってもらって、あるいはフランス出身の方に、と、そういうことは大事ですよ。

【委員】 北区はバングラディッシュの人が結構います。

バングラディッシュのお母さんも、最近日本語すごく上手になっているんですよ。バングラディッシュの人でも、お母さんたちも、例えば夕方、朝2時間できれば、その人も臨時職員で入れてくれればいかなと思います。本当に一石二鳥だと思います。

【会長】 すごく重要な指摘です。本当、プレスクールというのは大事なことで

すね。

そろそろ最後のところまで広げて、戻っても結構ですから、最後の第6章の説明をよろしくお願いします。

【事務局】 一番後ろのページになります。

第6章では推進体制ということで、指針をつくって以降の体制というイメージをしていただければと思うんですけども。1点目で推進体制の構築とあります。これは、区役所の中、庁内の推進体制を、（仮称）多文化共生推進本部を設置しますということでございます。全庁的な取り組みを行う施策なんかでは、よくこういう推進本部、つくっている例がございます、今回、この多文化共生についても、いわゆる全庁的な体制で推進をしていこうという取り組みのもとで、このような体制を区の中に設けていきたいというところです。また、最後に書いてございます、多文化共生を推進する専管組織、専門の所管を区に設置することについて検討しますということで述べさせていただいてございます。

大きな2点目です、区民や支援団体等との連携・協働の推進。今度は区民ということで、最初1点目は区のこと、2点目は区民や区の中の支援団体、区民の支援団体などとの連携を図って推進しましょうという取り組みです。これは、多様な主体との連携や協働ということで、NPO・支援団体を初め大学、企業、それから地域団体、多くの区民の方々のご理解と連携のもとでやっていきたいというところです。またその中で交流が生まれます、そういうところでネットワークを形成を形成していく中で、中間的な支援を担う組織、そういったものを立ち上げるということについても検討をしていきたいという内容でございます。

3点目が、国や東京都などとの連携が必要だと書かせていただいております。中をごらんいただきますと、一般財団法人自治国際化協会、東京都国際交流委員会などとの連携を含め、また、なかなか北区単体では難しい、単独では難しいことなどは、東京圏という1つのエリアを設定して、それぞれ同様の課題を抱えているこのエリアで連携を図りたいというものです。外国人の割合が高い周辺自治体などとの情報交換を初め、他区市や地域国際化協会などと連携した多文化共生施策についても研究をしていきますと書かせていただいております。

第6章の説明は以上でございます。

【会長】 どうもありがとうございました。

地域国際化協会って聞きなれない名前かと思いますがけれども、総務省が一応補助金出すときに地域国際化協会という言い方をしているんですね。実際は国際交流協会だったり国際センターだったりいろいろです、実際の地域での名称は。

以上ですけれども、いかがでしょうか。今後の指針ができてからの進め方ですね。どうやって進めていくのか。さっき、5年ぐらいで1回見直しをする可能性もあるということですがけれども、そのための準備として専門のセクションをつくるということも検討しますと、それから中間支援組織を立ち上げることも検討しますということなんですね。私がさっき言った諮問会議的なものをもう一つつくっていくといいのかなというふうに思います。住民参加、区民参加的な。

【委員】 質問いいですか。

【会長】 どうぞ。

【委員】 私が住んでいるところは国際交流協会があって。そこで、例えば英語の勉強会とか、それが1回1,000円とか結構安い値段で協会の運営ボランティアの方がやっているんですね。そういったいろいろな交流のようなことが出来る場所が区役所の中にあるんです、ワンフロア持っていて。そういった団体みたいなのを北区でもつくるという企画はあるんでしょうか。

【事務局】 こちらにも少し触れてはいますけれども、今お話しいただいたのは、ほかの自治体での取り組みの一つだというふうには思っていますけれども、北区としては、そういうのは、かなり先、発展した姿というふうに思っています、まずは今は検討段階ということで、ご理解いただければと思います。

【会長】 場合によってはNPO・ぷらざの中で、そういう機能を担ってもらえるということもあり得るんですか。それはまた違いますか。

【委員】 それは、ぷらざそのものの目的、目標がありますので。多文化共生に関して、その使命、ミッションを入れるか入れないかという、そういう根本的な話になりますので。

それから、今実際にそこを担っている組織そのものもNPOですんで、ですからそういったところでいくとハードルが高いかなと。

【会長】 なるほどね。

【委員】 甲府の国際交流協会の会館を見てきたら、ものすごい立派な5階建ての建物があって、留学生も交流職員もいて。

【会長】 それ県の会館ですか、市ですかね。

【委員】 甲府ですから、県かと思います。

そこに中国からの交流職員も2名ぐらいいて、その方に私は会いに行って、初めてそういう立派な施設があるのを見てきました、十数名の留学生と職員がそこで共同で活動して、学習室もあれば図書館もあるという感じで、こういうのが北区にいつかできないかなというのを夢見ていたんですが。

今考えているのは、そこまでいかななくても、何回も区でも立ち消えになった話なんですが、1つでもお部屋があれば、1つ例えば北とびあの中にこのぐらいの交流のお部屋があれば、日本語をここで教えたりすることが…

【会長】 できると。

【委員】 いろんなボランティア団体が担当して、曜日とか午前、午後、夜とか変えてそこで教室ができますし、そういうところがないと、お部屋を借りると教科書を置く場所もないんですね。そういうのがとても不便で、私たちも文化センターを借りてお金を払ってやっていたわけですが、やっぱり1つお部屋が欲しいというのは、中央公園文化センターの図書室がなくなるときにお願いしたんですけども、結局だめでしたし、それから外語大がなくなった跡地にも一度そういう何かできるという話で立ち上げの地図もできたというところまでは聞いたんですが、そのままなくなったりとかで、結局そういう、お部屋1つをつくるのも大変なんだなというのをこの25年間感じてきました。

【渡戸会長】 20ページの上の②、外国人区民の日本語学習の一番下に推進とあって、「日本語学習を行う場の情報発信」とありますけれども、場の確保という事ですね。

【委員】 そうですね、それが一番。

【会長】 場の確保と情報発信、両方ないとだめですね。

【委員】 それがないと、なかなか活動ができませんので。

【会長】 これはどこの自治体もいろんなやり方しているんで、北区でもいろんな知恵が出せるんじゃないかなと思います。

【委員】 そうすると、もう少し日本語の勉強会が、例えばお母さん方とか子ども連れでもできるとか、その辺りが一番お母さん方が苦勞している、子連れで勉強する場所がないんです。

【会長】 わかりました。

時間が9時過ぎてしまいました、いかがでしょうか。もし、まだご意見があるということで出していただけるのであれば、来週の火曜ぐらいですか。

【事務局】 はい、火曜日まで。

【会長】 その後、パブリックコメントに向けて、火曜日までにご意見を出していただけないでしょうか。何ページの何行目とかいってもいいですから。あるいはメールでもいいですけれども、電話でもいいし、ぜひ出してください。

私、細かいところで気になっている文章があって、14ページの基本理念の文章で、枠の中じゃなくてね。文章のほうで、2行目から4行目にかけてですか、「区が目指す『多文化共生』では、日本人と外国人との隔たりをなくし、近隣や地域などにおいて、互いの文化の違いを認め合う気持ちが芽生え」、そこまではいいかなと思うんだけど、「自然に溶け込んでいることが」、この「溶け込んでいる」ってお互いに溶け込むということですかね、これ。何か、日本の社会に外国人に溶け込んでもらいたいみたいな、ちょっとニュアンスがしなくもないんですけどね。

【事務局】 互いにですね。

【会長】 うん。ちょっと溶け込むという言葉がいいのかどうかはわかんないんですけども。

【事務局】 表現の仕方、工夫、ちょっと考えてみます。

【会長】 はい。ちょっと検討していいかなと思いました。

たくさんの意見、まだあると思うんですけども、このあたりにさせていただいて、あとは火曜日までにぜひ追加の意見を出していただければと思います。

次回以降の予定ということで、「その他」に移ってよろしいでしょうか。

【事務局】 3月20日から1カ月間、パブリックコメントの期間を設けます。

【会長】 1カ月ね。

【事務局】 はい。ですので4月の19日まで。それが終わった時点で内容確認と言う意味合いで、また一度、検討会を開かせていただきたいと考えております。時期については5月の中旬以降になるかと思っております。また日程の調整は改めてさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【会長】 最終的には7月ぐらいに提出ということですね、区長にね。

【事務局】 それが一番最後です。

【会長】 はい。5月と7月ぐらいであと2回ある。

パブリックコメントについては、ぜひいろんな方にパブリックコメント求めているというのを発信していただいて。ただホームページでパブリックコメントしていますよというんじゃなくて、ぜひこれはというところには意見をもらえるように働きかけてください。でないと、ほとんど意見来ない場合もあるんです。ぜひ留学生の人に、パブコメ挑戦して意見出してと言ってください。

【副会長】 自然に溶け込む、ちょっとふと思ったんですけども、尊重し合えるというのはどうなんですかね。

【会長】 尊重ですね。

【副会長】 尊重し合う。

【会長】 そういうのもいいよね。溶け込むって何か変な感じですよ。

【副会長】 溶け込むというと、じゃ我々はイスラム圏に溶け込めるかということ、ちょっと私難しいかと思うので。尊重することはできると思うんですよ。

【会長】 なるほどね。

【副会長】 文化を尊重する、習慣を尊重することはできると思うんですよ。

【委員】 認め合い。

【副会長】 「認め合い、尊重し合う」。

【会長】 きょうすごいですね、副会長。

じゃ、今後の進め方についてはそういうことで、あと2回は集まるという。パブリックコメントは、ぜひあちこちに働きかけてご意見を出していただくようにしてください。よろしくお願いします。

じゃ、あとはよろしいですか。

じゃ、最後に一言いただいて終わりにしたいと思います。

【委員】 本当にありがとうございます。この後は、ほぼこの案をベースにしてパブリックコメントにかけていくという、そういうことになりますんで、実質的には、こちら側の作業としては一つの節目ではあるもんですから、足りない部分、あるいはここはどうしても気に食わないというところは、ぜひご意見を火曜日までにどうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

【会長】 では、どうも、今日は長丁場でしたけれども、ありがとうございます

た。よろしくお願ひします。